

学校の働き方改革・長時間労働是正の実現のための教職員定数改善と「カリキュラム・オーバーロード」の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

また、学習指導要領の改訂は、子どもたちのゆたかな学びの保障や、教職員の「働き方改革」に大きくかかわります。「カリキュラム・オーバーロード」の状態等を改善することが喫緊の課題です。このため、次期学習指導要領の内容の精選や、標準授業時数の削減が強く求められます。

働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善と「カリキュラム・オーバーロード」の改善は不可欠です。2021年の法改正により小学校の学級編制標準は2025年度までに35人に引き下げられました。

また、中学校においては2026年度から引き下げる方針となっています。きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制基準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

本市でも、「心身ともに健やかに 自ら学び 明日に夢を抱き 郷土を愛する 心豊かなひとづくり」を教育大綱の基本理念に据え、子ども一人ひとりに寄り添った学習支援やICT教育の推進と充実、給食の無償化など学校教育の充実を図る施策を積極的に展開していただいています。部活動の地域移行については、昨年度より韮崎東中学校において具体的に実施されました。そして本年度は韮崎西中学校においても展開がされていくと伺っております。このことは、教職員の働き方改革に大きく寄与するものであり、引いては、子どもたちのゆたかな学びの実現につながるものです。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、本市のように独自財源により人的措置を行っている自治体も多く、地方自

治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障のためにも国庫負担率2分の1への復元が必要です。

こうした観点から、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、以下の措置を講じられるよう強く要請します。

- 1 中学校の学級編制基準の引き下げに当たっては、加配定数の振り替えではなく、教職員定数の実質的な増員で行うこと。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員など教職員定数改善を推進すること。
- 3 教職員の働き方改革はもとより、子どもたちのゆたかな学びの保障のために、「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善のため、学習指導要領の内容の精選を行うこと。
- 4 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。
- 5 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月25日

韮崎市議会